

第3次京田辺市 子ども読書活動推進計画



令和8年6月

京田辺市教育委員会

目 次

はじめに	3
第1章 計画策定の趣旨	4
1 計画の基本的な考え方	4
(1) 目 標	4
(2) 基本方針	4
(3) 位置づけ	4
(4) 対 象	4
2 計画見直しの趣旨	5
3 計画の期間	5
第2章 京田辺市における子ども読書活動の現状	6
1 第2次京田辺市子ども読書活動進計画策定から6年間の成果について	6
2 アンケートについて	6
(1) 調査対象	6
(2) 調査期間・方法	6
(3) 回収結果	7
3 子ども読書活動の現状	7
4 アンケート結果のまとめ	16
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	17
1 家庭・地域における読書活動の推進	17
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	17
(2) 地域社会における読書活動の推進	17
2 学校等における読書活動の推進	18
(1) 学校の役割と取組	18
(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の役割と取組	20
3 市立図書館における読書活動の推進	21
(1) 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開	21

(2) 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催	22
(3) 学校関係機関等との連携	22
(4) 図書館司書による読書活動の推進	22
(5) 情報提供等	22
(6) 読書ボランティアの養成	23
4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進	23
(1) 子育て支援課の取組	23
(2) 南山こどもセンターの取組	23
(3) 南部まちづくりセンター（ミライロ）の取組	23
5 効果的な読書活動の推進	24
(1) 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした取組	24
(2) 京都府等の読書活動に関する各種情報の収集・提供	25
6 デジタル社会に対応した読書環境の整備	25
(1) 学校図書室の情報データベースの活用	25
(2) 読書環境の整備	25
(3) デジタルコンテンツの利便性と紙媒体の良さを取り入れた取組	26
おすびに	26

はじめに

京田辺市は、地域の子どもたちが健やかに成長し、豊かな人間性を育むために、読書活動の重要性を認識し、これまで様々な取組を行ってきました。平成14年に国の施策として「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことをきっかけに、本市でも子ども読書活動推進計画を策定し、地域の図書館や学校との連携強化や、読書イベント、ワークショップを開催することで、子どもたちの読書意欲を高める施策を実施してきました。また、地域のボランティアや保護者の協力を得て、読書の楽しさを伝える活動を展開したことで、多くの子どもたちが読書に親しむ機会を得ることができ、地域全体での読書活動の重要性について再認識しました。令和2年3月に策定した第2次計画では、学校教育との連携を強化し、授業の中での読書活動の充実を図りました。

現代はデジタル化が進展し、読書の重要性が改めて問われる時代です。今後は、デジタルとアナログを融合させた新たな読書体験を提供することが求められています。さらには、地域活動のアウトリーチとして行う読書活動や、異年齢交流を促進するプログラムの導入など、多様なアプローチを通じて、子どもたちの読書活動を一層充実させていく方針です。

このような点を踏まえ、本市の読書活動をさらに充実させるため、第3次京田辺市子ども読書活動推進計画を策定いたします。

第1章 計画策定の趣旨

Ⅰ 計画の基本的な考え方

(1) 目標

全ての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、社会全体で子どもたちが楽しく読書ができる環境づくりを推進し、「心豊かで本を読むことが好きな京田辺の子どもたちを育てる」ことを目標とします。

(2) 基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

4つの基本方針

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 市立図書館における読書活動の推進
- 4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

(3) 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき策定するものです。国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び、京都府子ども読書推進計画（第5次推進計画）を基本として、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示し、市民との協働により地域全体で積極的に推進していくものです。

(4) 対象

本市における子どもの読書活動の推進に関わる図書館・学校をはじめ、地域、家庭など全てを対象としています。

なお、本計画では、「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までとします。

2 計画見直しの趣旨

令和2年3月に「第2次京田辺市子ども読者活動推進計画」を策定し、計画に基づき、家庭、地域社会、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学校、図書館などが、それぞれの役割を担い、積極的に読書活動を推進してきました。

計画策定から6年が経過し、子ども読書活動の成果と現状を明らかにし、計画の見直しを行うものです。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度（2026 年度）からのおおむね5年間とし、社会情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。



第2章 京田辺市における子ども読書活動の現状

1 第2次京田辺市子ども読書活動推進計画策定から6年間の成果について

令和2年に策定した第2次京田辺市子ども読書活動推進計画から6年が経ちました。

この間、学校図書室の情報データベース化、さらには通信ネットワーク環境の整備等のハード面において、読書環境の整備を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、学校図書室が使用できない中、司書教諭と学校司書が連携して、各学級に図書室の本を置くなどの取組を通して、子どもの読書活動を推進してきました。

また、市立図書館においては、移動図書館の留守家庭児童会への巡回を民間留守家庭児童会にも拡大し、より多くの児童に読書機会を提供する取組を進めました。

さらに、南部まちづくりセンターにおける「まちライブラリー」等の地域住民と連携した取組を進め、子ども読書を推進してきました。

2 アンケートについて

子ども読書活動の現状を把握するため、以下の方法でアンケートを実施しました。

(1) 調査対象 幼稚園5歳児保護者、小学校3年生、小学校5年生とその保護者、中学校2年生

(2) 調査期間・方法

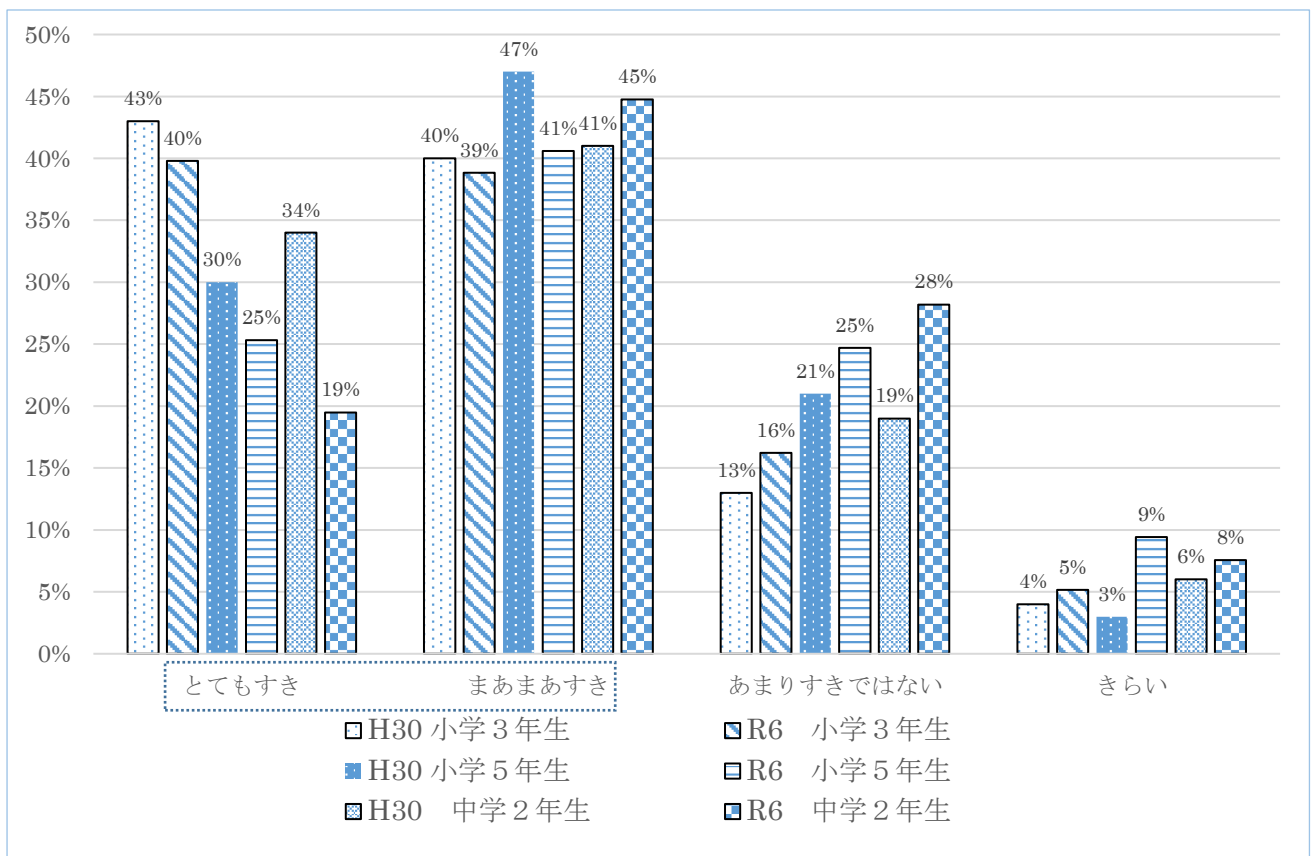
	調査期間	調査方法
平成30年度	平成31年2月実施	児童・生徒(特定の学級のみ実施)及び保護者 紙媒体による回答
令和6年度	令和7年2月実施	児童・生徒(全学級実施)及び保護者 タブレット端末による回答(児童・生徒) 連絡アプリを活用した2次元コードで回答(保護者)

(3) 回収結果

		小学3年生	小学5年生	中学2年生	5歳児保護者	5年保護者	総計	回収率
H30	調査数	237	237	102	173	237	986	92.9%
	回収数	236	234	102	153	191	916	
R6	調査数	670	690	622	141	690	2,813	69.4%
	回収数	641	648	344	72	247	1,952	

3 子ども読書活動の現状

Q1 あなたは、本を読むのが好きですか。



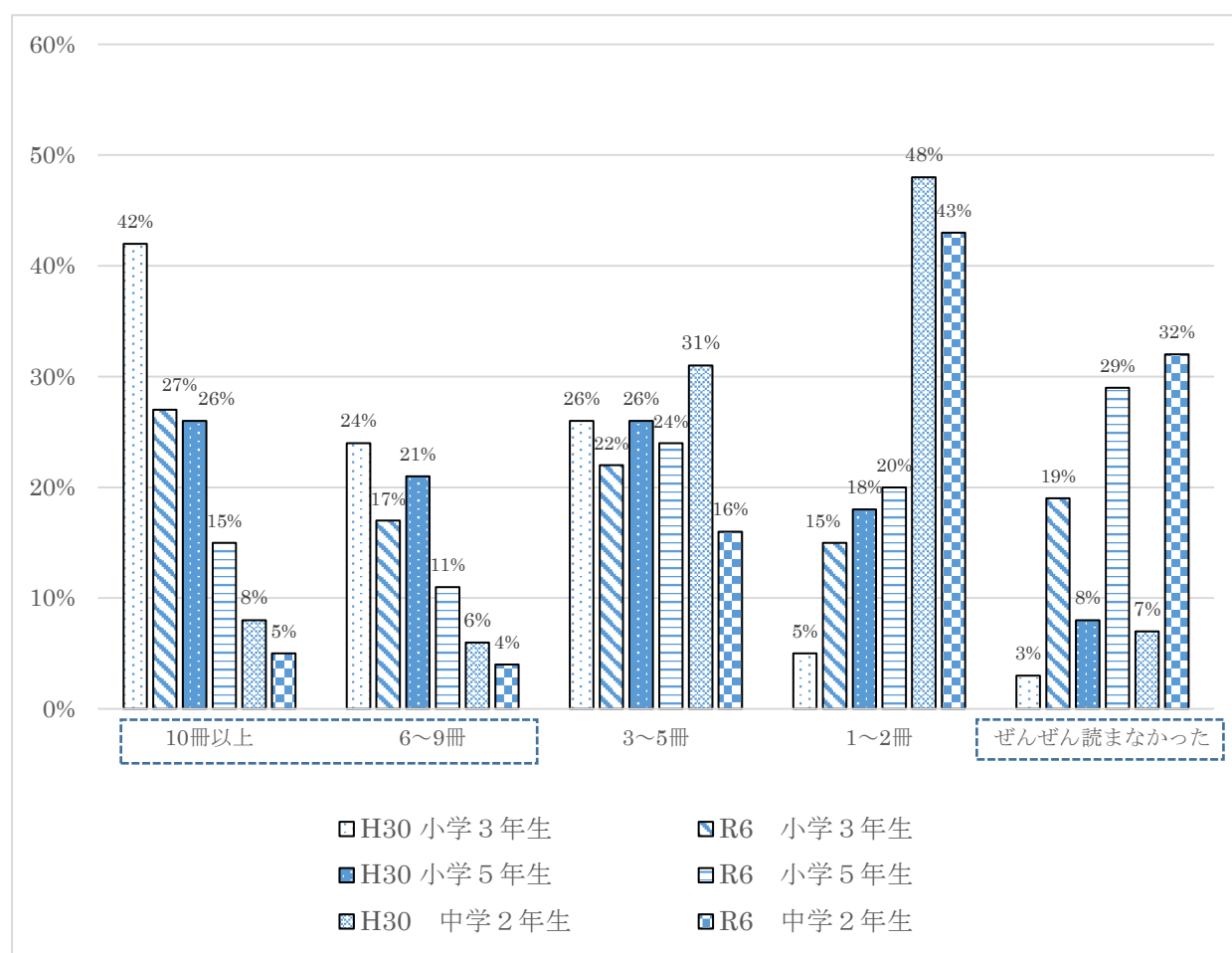
経年比較の結果、読書が好きな児童・生徒は「とても好き」・「まあまあ好き」を合わせると次のとおりで、どの年代層においても、経年比較で下回り、課題が残る結果となりました。

小学3年生 H30 83% → R6 79% - 4 ポイント

小学5年生 H30 77% → R6 66% - 11 ポイント

中学2年生 H30 75% → R6 64% - 11 ポイント

Q2 あなたは、この 1 か月間に何冊くらい本を読みましたか。



学年が上がるにつれて読書量が減る傾向はありますが、「10 冊以上」・「6~9冊」を合わせると、小中学生とも減少傾向が見られます。どの年代層においても、経年比較で下回り、課題が残る結果となりました。

小学3年生 H30 66%→ R6 44% -22 ポイント

小学5年生 H30 47%→ R6 26% -21 ポイント

中学2年生 H30 14%→ R6 9% - 5 ポイント

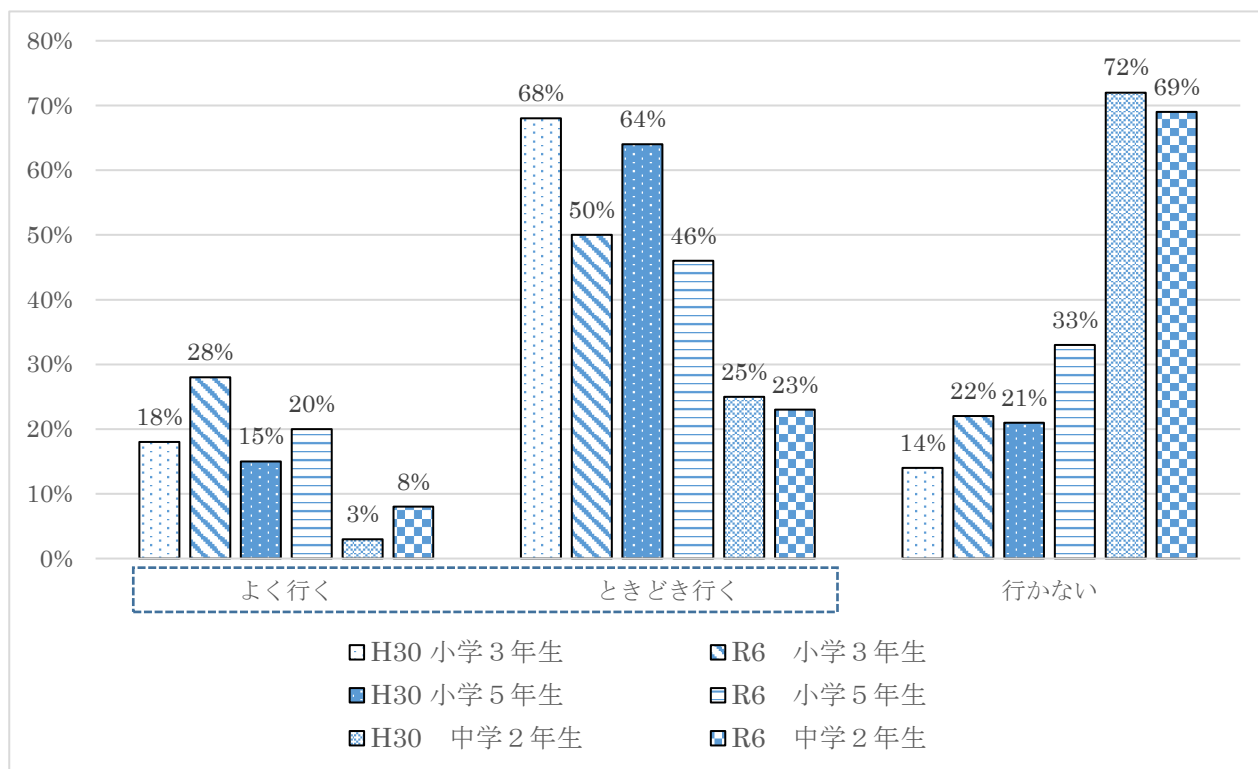
また、「ぜんぜん読まなかった」がどの年代層においても、経年比較で増加しており、不読率の増加という点においても、課題が残る結果となりました。

小学3年生 H30 3%→ R6 19% +16ポイント

小学5年生 H30 8%→ R6 29% +21 ポイント

中学2年生 H30 7%→ R6 32% +25 ポイント

Q3 あなたは、休み時間に学校の図書室に行くことがありますか。



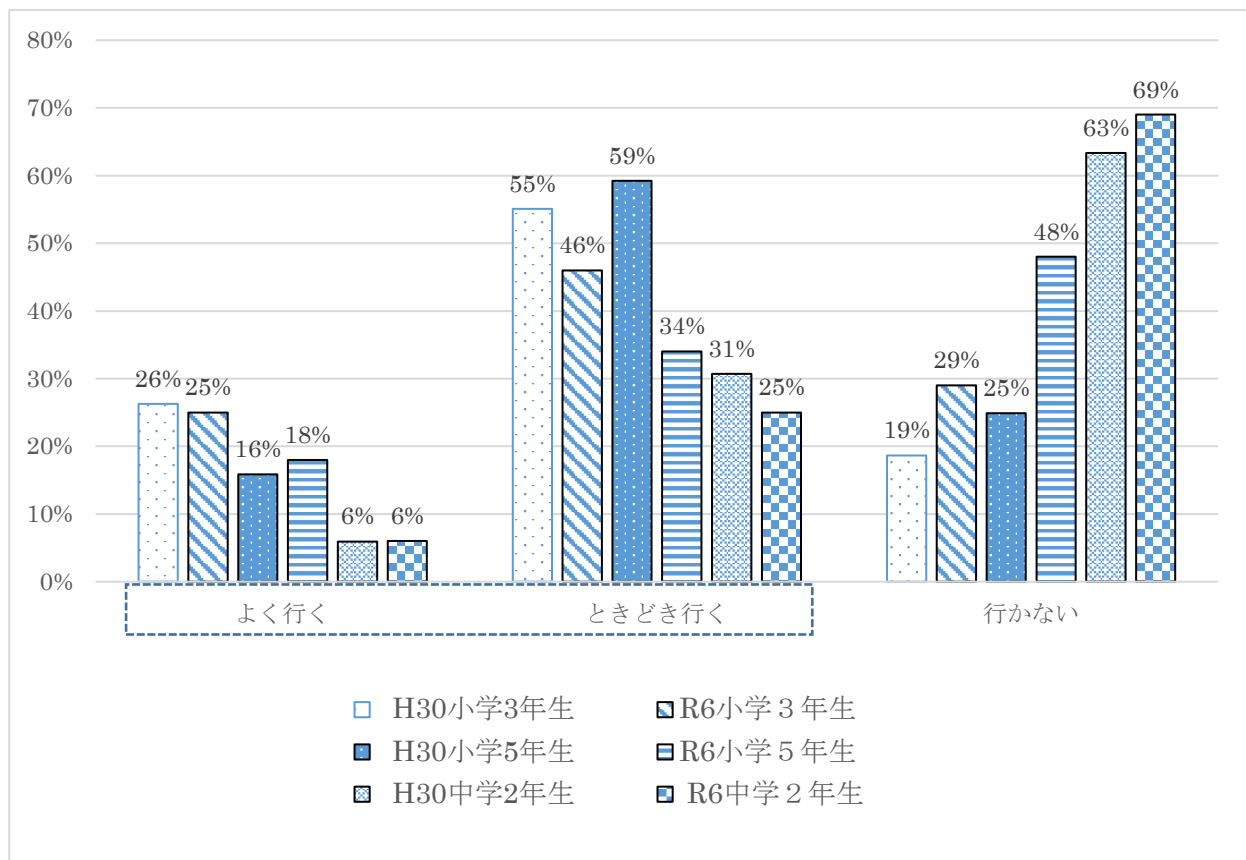
「よく行く」・「ときどき行く」を合わせた経年比較では次のとおりです。

小学3年生 H30 86%→ R6 78% - 8 ポイント

小学5年生 H30 79%→ R6 66% -13 ポイント

中学2年生 H30 28%→ R6 31% + 3 ポイント

Q4 あなたは、市立図書館へ行くことがありますか。



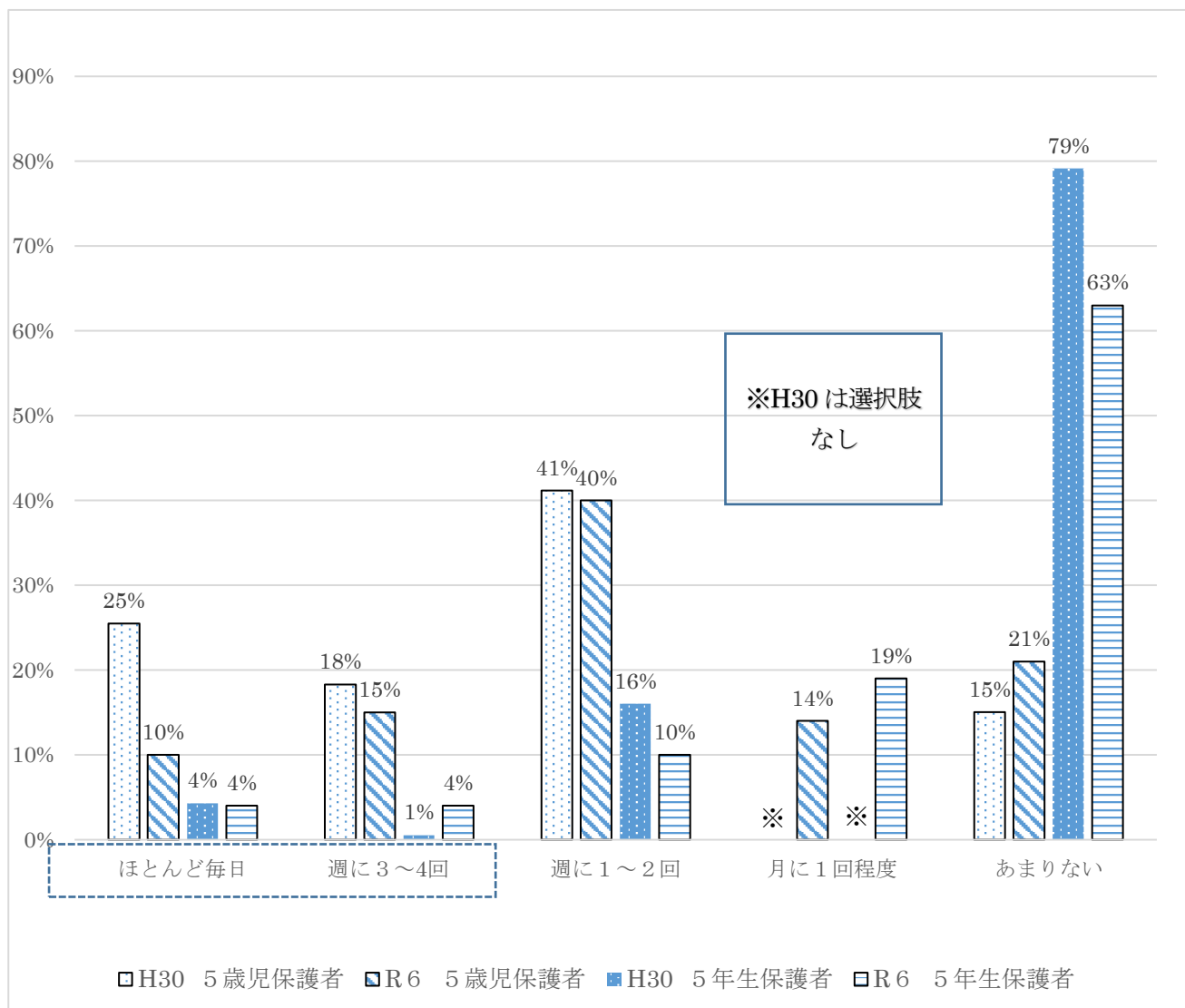
「よく行く」・「ときどき行く」を合わせた経年比較では次のとおりです。

小学3年生 H30 81%→ R6 71% －10 ポイント

小学5年生 H30 75%→ R6 52% －23 ポイント

中学2年生 H30 37%→ R6 31% － 6 ポイント

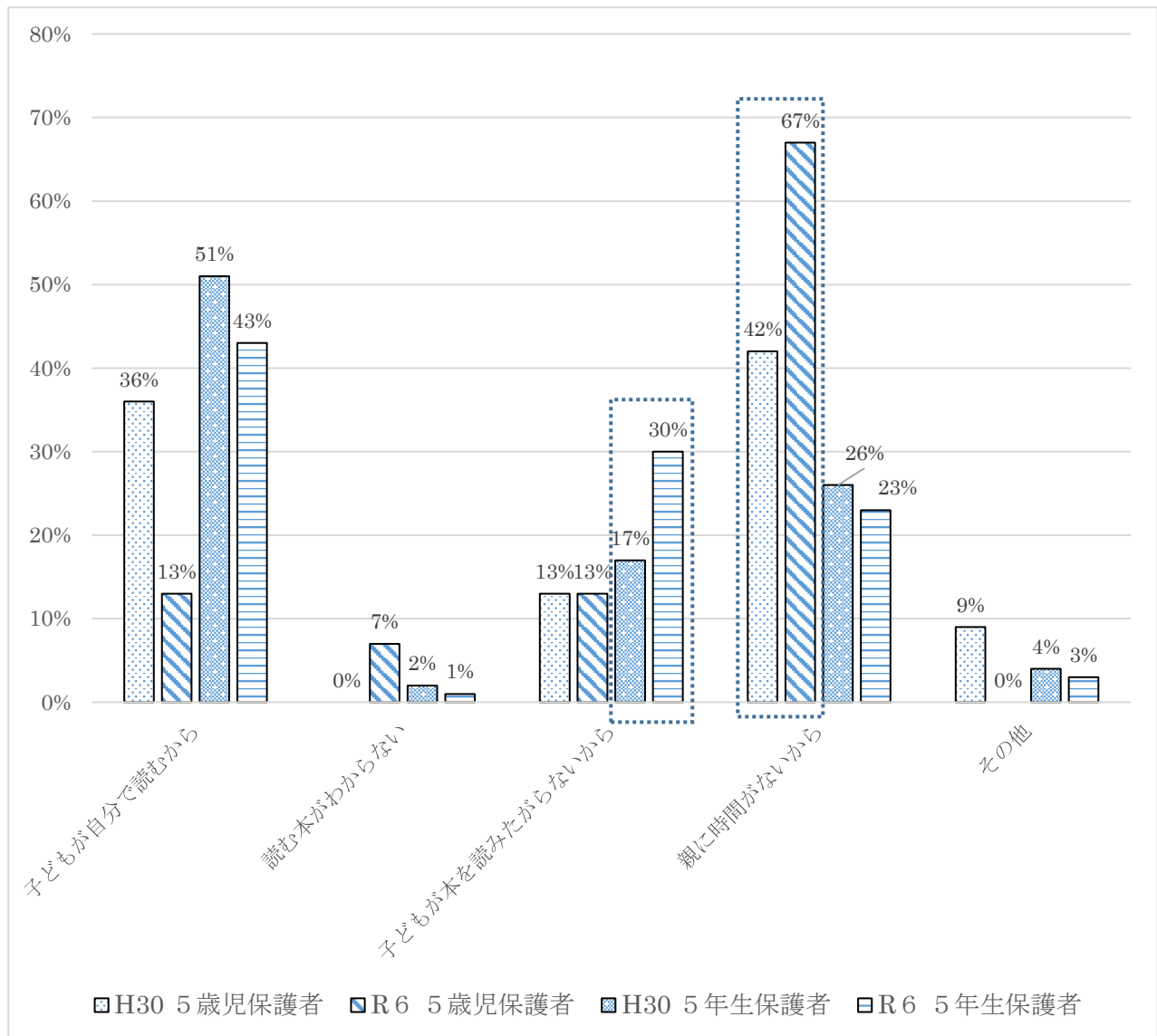
Q5 ご家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりすることはありますか。



平成 30 年度の調査では「月に1回程度」の選択肢がなかったため、参考記録にはなりますが、「ほとんど毎日」・「週に3～4回」を合わせた経年比較では次のとおりです。

5歳児保護者	H30 43% → R6 25%	－18 ポイント
5年生保護者	H30 5% → R6 8%	＋3 ポイント

Q6 Q5 の質問で「あまりない」を選んだ方 その理由は何ですか。



本を読まない理由として特徴的な経年比較は次のとおりです。

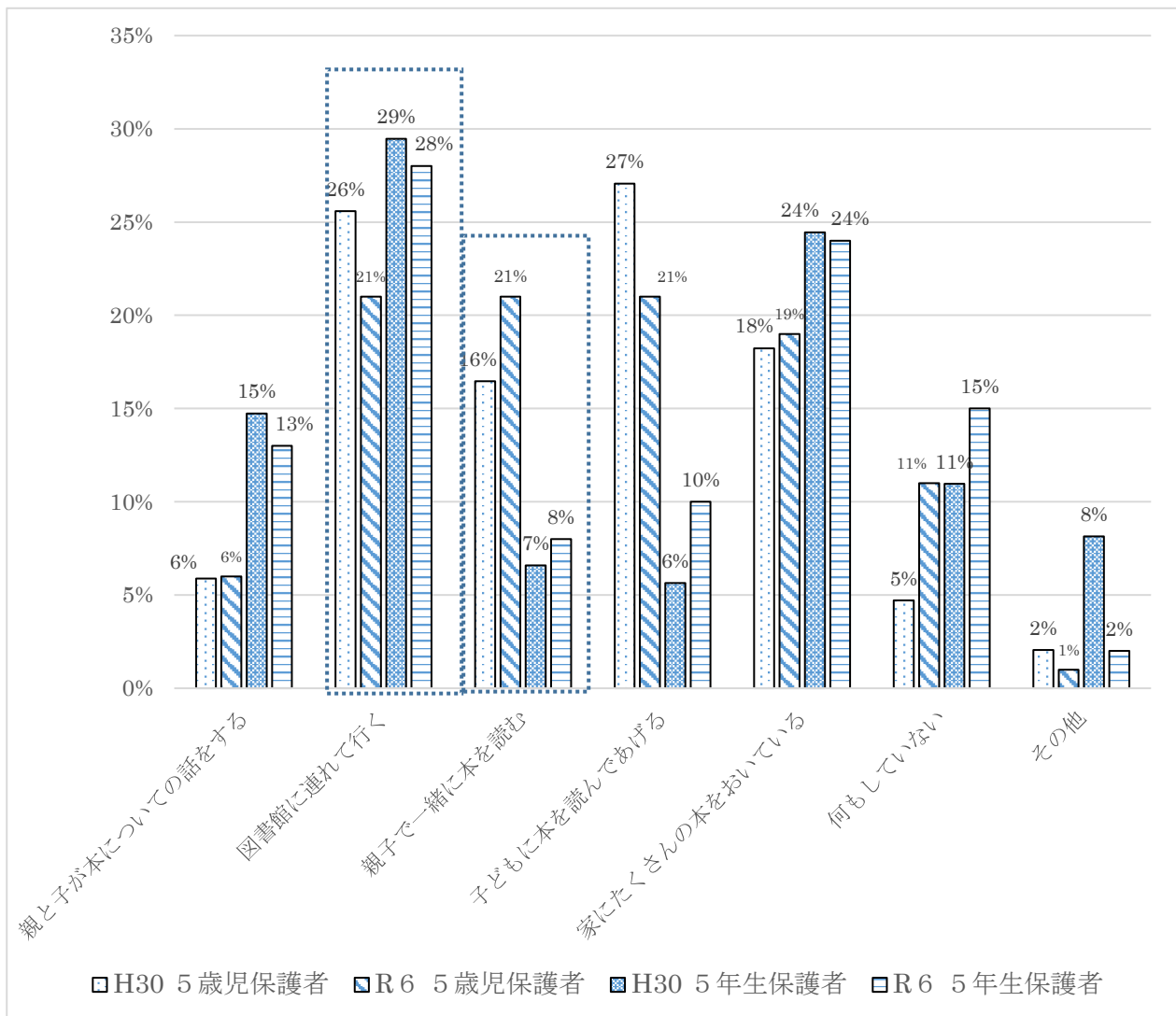
「子どもが本を読みたがらないから」5年保護者

H30 17% → R6 30% +13 ポイント

「親に時間がないから」5歳児保護者

H30 42% → R6 67% +25 ポイント

**Q7 子どもの成長には読書が大切だと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをして
いますか(複数回答)。**



上記の設問に対しての、特徴的な回答の経年比較は次のとおりです。

「図書館に連れて行く」

5歳児保護者 H30 26%→ R6 21% -5ポイント

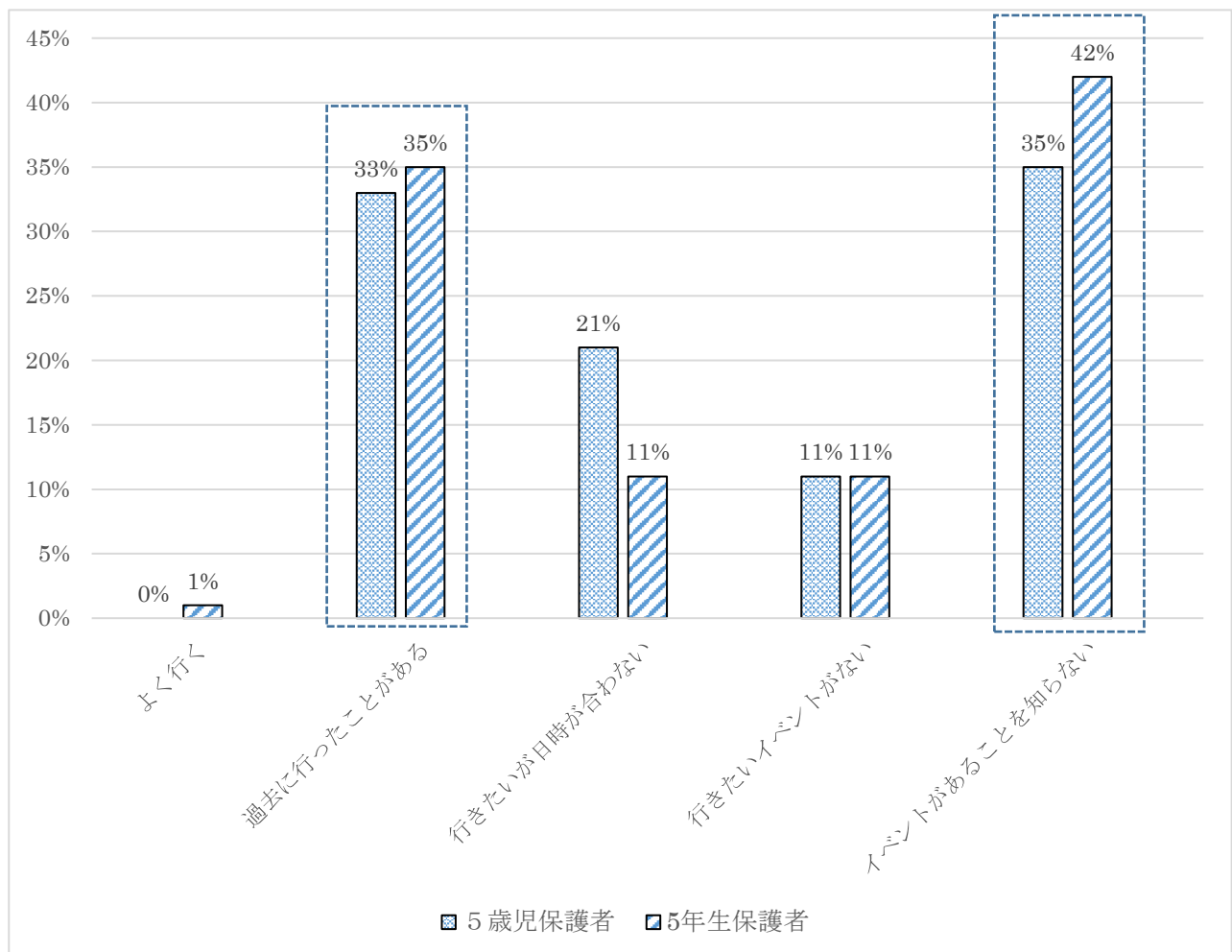
5年生保護者 H30 29%→ R6 28% -1ポイント

「親子で一緒に本を読む」

5歳児保護者 H30 16%→ R6 21% +5ポイント

5年生保護者 H30 7%→ R6 8% +1ポイント

Q8 市の図書館で実施するイベントに行ったことがありますか。



上記の設問は、令和6年度の調査記録のみとなりますが、傾向としては次のとおりです。イベントの周知方法に課題が見受けられます。

「過去に行ったことがある」

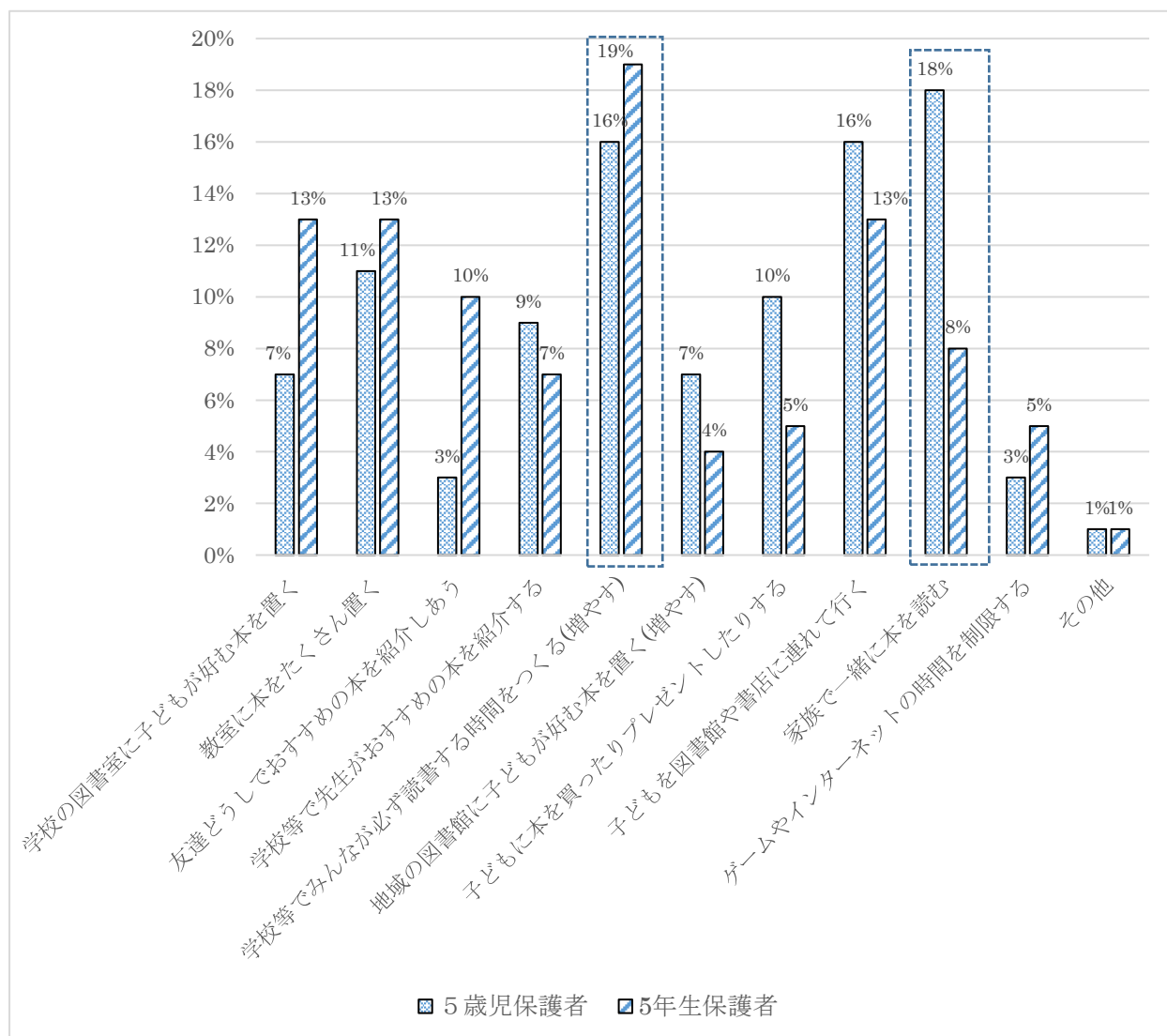
5歳児保護者 33% 5年生保護者 35%

「イベントがあることを知らない」

5歳児保護者 35% 5年生保護者 42%

Q9 お子さんがもっと本を読みたくなるようにするためには、どのようなことが有効だと思いますか。

(複数回答)



上記の設問も、令和6年度の調査記録のみとなりますが、傾向としては次のとおりです。

「学校等でみんなが必ず読書する時間をつくる」

5歳児保護者 16% 5年生保護者 19%

「家族で一緒に本を読む」

5歳児保護者 18% 5年生保護者 8%

4 アンケート結果のまとめ

アンケート結果により京田辺市の子ども読書活動の現状の要点について、以下のとおり分析しました。

ア 読書量の減少

どの年代層においても、経年比較で下回っています。

イ 不読率の増加

本を全く読まない児童・生徒が増えており、読書習慣の維持が困難となっています。

ウ 家庭環境の影響と「親の負担感」

5 歳児保護者の「ほぼ毎日」の読み聞かせ習慣が減少しており、また「親に時間がない」と回答した保護者が急増しています。

エ 周知不足

図書館イベントについて「存在を知らない」という回答が4割近くに上っており、情報の届け方に改善の余地があります。

次の第3章では、これらの「読書から離れてしまった層」を掘り起こし、デジタル・アナログ双方のメリットを活かした「読書の楽しさ」を再構築するための方策について考えていきます。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

Ⅰ 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子育ての原点である家庭において、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を豊かにすることにより、子どもは生涯にわたる読書習慣を身に付けます。

アンケート結果から「親子で一緒に本を読む」ことが大切であるという意見を踏まえて、家庭での読書活動の支援策として、市立図書館や乳幼児健診での「親子読書」、パンフレットや絵本リストの配布、市立図書館での子どもの本に関する講座やおはなし会、子ども向け行事の開催、「子育て訪問事業での絵本プレゼント事業」を通して、啓発活動を推進します。

また、アンケートで「市立図書館のイベントの認知度が低い」という課題が明確になったため、ホームページや広報に加えて、市公式 SNS や子育て世帯向けSNSを活用し、情報発信を強化します。

(2) 地域社会における読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、家庭や学校、図書館、地域の分館公民館など、相互の効果的な連携により、地域社会全体で子どもの読書活動を推進します。

ア PTAを対象とした読書活動

子どもの読書活動を充実したものにするために、小中学校や幼稚園・保育所(園)・認定こども園において、PTA・保護者会と連携し、本には想像力を豊かにする力があることを伝え、本の与え方や親と子が同じ本と一緒に読む「親子読書」のあり方を学習するなど、保護者の理解促進に努めるとともに、読書活動の推進を盛り込んだ子育てセミナーや研修会を開催します。

イ 地域住民による読書活動

各地域において、子どもが本と出合うきっかけづくり、読書に親しむ機会の提供を行うため、分館公民館を活用して取り組む「地域の居場所づくり事業」の活動を通して、地域社会全体で子どもの読書活動を推進します。

ウ 移動図書館による読書活動

移動図書館の巡回は、地理的に市立図書館から離れた地域や、市立図書館に来ることが困難な状況にある人々にも、読書や学習の機会を提供し、本の貸出しや返却、予約、情報提供（レファレンスサービス）といった図書館サービスを、顔が見える関係の中で行うことを目的に行っています。本市においては、現在、移動図書館を市内 22 か所、社会福祉施設（洛南寮）、留守家庭児童会に巡回し、子どもの読書活動を推進しています。

今後、移動図書館活動を地域社会における読書活動の推進のため、分館公民館の「地域の居場所づくり事業」とタイアップを図り、図書館司書による本の内容やおすすめの本の紹介等を通して、地域社会の読書活動の活性化を図ります。

2 学校等における読書活動の推進

(1) 学校の役割と取組

読書活動は、言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。教育活動全体を通して読書活動に取り組むとともに、市立図書館との連携を図り、家庭やボランティアなどの支援や協力を得ながら、読書活動の充実のための取組を進めます。

ア 教育活動での取組

教育活動において、児童・生徒が本に親しみ積極的に学校図書室を利用する姿勢や能力を身に付けさせることが大切です。また、教室内の学級文庫を活用して、読書活動を推進する活動も効果的です。

そのために、次のような取組を進めます。

- 朝読書、読み聞かせ、ビブリオバトル等
- 図書クイズ大会
- 全校読書デーの実施
- 教職員によるおすすめ本紹介
- 読書目標の設定
- 学級文庫の整備・活用

- 教科指導における読書への取組、調べ学習やその方法
- 児童・生徒による図書委員会活動の指導

イ 学校図書室の環境整備等

学校図書室は、児童・生徒の「読書センター」、「学習・情報センター」及び「心の居場所」としての機能を持つとともに、学校教育に必要な資料の収集、整理、保存及び供用を行い、読書活動や学習活動に効果的に活用できるよう、環境整備を推進します。

- 本を選んで読む経験、読書に親しむ習慣、読書を楽しむ心を育てる場としての読書センター機能の充実
- 児童・生徒の新たな探究心を育てるための学習・情報センター機能の充実
- 児童・生徒が自分の存在を実感できるような環境づくりや自由な読書のためのスペースとしての心の居場所機能の充実
- 「学校図書館図書標準」を基にした蔵書の充実
- 配架やディスプレイに工夫を凝らした施設・設備の整備
- 学校図書室の情報データベースシステムの活用

ウ 市立図書館と司書教諭、学校司書との連携

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や児童・生徒の読書活動に対する指導について中心的な役割を担います。学校司書は、市内12小中学校を巡回して児童・生徒の学校図書室の環境整備や図書室の本の貸出しなどの読書活動の推進を担います。

両者に、図書館司書が加わり、京田辺市学校図書館教育関係者等連絡協議会を開催し、児童・生徒の読書意欲や関心を高めるための取組等について意見交流を行い、連携を深めます。

エ 教職員へのサポート機能

教科指導のための参考文献や教材として利用できる図書を収集するとともに、レファレンスサービス（参考調査）により教職員の支援機能の充実を図ります。

オ 教職員の研修の充実と研修体制の整備

学校における読書活動の充実を図るために、各学校においては司書教諭が中心となり、校内研修や研究会などを通じて、教職員の資質向上を図るとともに、市内各学校の実践について交流するなど、積極的に研修活動を推進します。

カ 学校図書室運営におけるボランティアとの連携

学校図書室の運営を一層充実させるためには、ボランティアなどの参加と協力が必要です。

児童・生徒が本に親しみ、読書を楽しむきっかけ作りのため、以下のような活動を進めます。

- 読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等
- 学校図書室での本の整備等
- ボランティアと児童・生徒との交流

キ 国立国会図書館国際子ども図書館・府立図書館との連携や ICT 活用の充実

学校において、調べ学習を行う際に、児童・生徒による効果的な情報収集を進めます。

- 国立国会図書館国際子ども図書館や府立図書館における「学校図書館セット貸出し」の活用
- 国立国会図書館で収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できる国立国会図書館デジタルコレクションサービスの活用

例えば、社会科の調べ学習において、タブレット端末等の ICT 機器を活用した、児童・生徒による効果的な学習を進めます。

(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の役割と取組

乳幼児期の読書体験は人間形成に不可欠なものです。絵本や物語を通じて、想像する楽しさを味わえる温かい読書環境を整備し、保護者に対し、読み聞かせの重要性を普及させるための情報発信を強化します。

ア 市立図書館の利用

絵本、紙芝居などの貸出しについての連携を図るとともに、催しなどへの子どもの参加を促進します。

イ 小学校や中学校との交流

児童生徒による子どもたちへの読み聞かせによる交流を図ります。

ウ 職員研修の充実

職員を対象とした読書活動に関する研修の開催を通じて、職員の資質の向上に努め、実践に生かします。

エ 絵本コーナーの充実

年齢に応じて選んだ本を配置し、いつでも手に取り、触れたり見たりできる環境づくりに取り組みます。

オ ボランティアとの連携

お話ボランティアと、幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携を進め、いろいろな人と関わる中で、絵本の読み聞かせや言葉への意識付けなどの読書活動を進めます。

カ 家庭への啓発

絵本の紹介や読み聞かせの方法を分かりやすく保護者に手紙や掲示板などで知らせ、乳幼児期の読書の大切さを配信するとともに、貸出絵本を通して、家庭読書の機会を提供します。

なお、施設の改修や新設に当たっては、新設の図書コーナーの充実を図るとともに、市立図書館司書のアドバイスを受け、子どもの成長段階に合わせた絵本や紙芝居等の選書や、興味・関心が持てるような本の並べ方などの工夫をします。

3 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館では、専門の職員を配置して、人と本を結びつけるための相談に応じています。子どもの読書活動を推進するため、次のような取組を進めます。

(1) 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開

子どもたちが自由に図書を選択し、読書の楽しみを知るためには、豊富な資料が必要です。

全ての子どもたちが読書に親しめるように様々なサービスの展開を行います。

- 図書資料、読書相談、レファレンスサービスの充実
- 専門職員の育成及び資質の向上
- 児童コーナーの充実及び子ども向けディスプレイ等の研究
- 移動図書館業務の推進
- 点字絵本やLLブックの充実など、障がいのある子どもへのサービスの展開
- 多文化を知る資料の充実及び利用の促進
- 児童向け事業等の情報発信の強化

(2) 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催

子どもたちが読書に興味を持ち、読書の楽しみを知るきっかけを作るために、次のような事業を行います。

- おはなし会、映画会、子ども向け行事の開催
- 読み聞かせのスキルアップ、子どもと本に関する講座の開設
- 地域子ども文庫や読み聞かせボランティアへの支援
- 乳幼児の読書相談及び本選びへの支援
- 「おすすめ本」の紹介や季節に合わせた展示
- 子ども向け「としょかんだより」の発行

(3) 学校関係機関等との連携

子どもたちの読書活動充実のため、学校や子どもに関わる様々な機関との連携を図ります。

- 学校・幼稚園・保育所(園)・認定こども園での読書活動に関連する資料の貸出しや助言
- 幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベントの団体利用や小学生の図書館見学、また、中学生の職場体験学習の受入れ
- 高等学校の調べもの学習の受入れ
- おはなし会、同志社大学・同志社女子大学のサークルとの連携
- 司書教諭及び学校司書との情報交換

(4) 図書館司書による読書活動の推進

図書館司書は子どもたちのニーズに応じた資料の選書・収集に加えて、子どもたちの問い合わせに対して分かりやすく対応するため、専門知識に基づいたレファレンス業務やイベントの企画・運営、広報活動、さらには、郷土資料の保存・発信等を行い、読書活動の推進を図ります。

(5) 情報提供等

市立図書館での読書活動を更に進めていく上で、次のような取組を行います。

- インターネットの活用による情報提供の充実
- 市広報紙・生涯学習だより・図書館ホームページ、SNS 等を活用した各種事業案内
- 保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校を通じた、図書館主催イベントのチラシ配布

(6) 読書ボランティアの養成

子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせや本の修理などの読書ボランティアの養成・研修を行います。

4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

児童館・地域子育て支援センター・子育てひろば等、子どもに関わる施設においては、図書コーナーの設置や読み聞かせなどを実施し、母子保健事業における各種健診や乳幼児相談事業においては、自由に本を手にとれる環境を提供します。具体的な例を3点紹介します。

(1) 子育て支援課の取組

子育て支援課では、「産前・産後サポート事業デイサービス（集団）型事業（はぐはぐカフェ）」を実施しています。妊娠 20 週以降の妊婦、生後 1 年未満の乳児及びその保護者を対象に、参加者同士の交流を行うことを目的として、市立中央図書館集会室において、図書館職員から絵本の話を聞く機会を設けています。

(2) 南山こどもセンターの取組

南山こどもセンターでは、小学校の長期休業期間中、来館する児童に午前10時までは読書や勉強に取り組むよう指導を行うとともに、図書の充実に力を入れ、読書環境の整備・推進に努めます。

(3) 南部まちづくりセンター（ミライロ）の取組

令和4年に開所した市立南部まちづくりセンター（愛称：ミライロ）では、様々な読書に対する取組を行っています。

○ まちライブラリー

まちライブラリーとは、本を通じて人と人とが繋がることを目的とした取組です。まちライブラリーの蔵書は、全て住民がメッセージカードを付けて寄贈されたものです。

○ 本棚オーナー制度

まちライブラリーでは、誰かに薦めたい本を置くことができる本棚オーナー制度を実施し、本だけではなく、ポップや小物を置くこともでき、読書活動の推進に役立っています。

その他、地域において、子育てや子どもの読書活動を推進する団体などの活動に対しても、情報の提供や協力・支援に努めます。

- 留守家庭児童会、児童館での読書活動の推進
- 健診・乳幼児相談事業などでの支援
- 地域子育て支援センター・育児サークルへの情報提供と支援
- 地域・家庭文庫への情報提供と支援
- 読書ボランティアによる活動の推進

5 効果的な読書活動の推進

(1) 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした取組

「子ども読書の日」(4月23日)や春と秋の「読書週間」は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書意欲を高めるために設けられたものです。

家庭や学校それぞれの機関において、これらの趣旨にふさわしい活動に取り組むことができるよう、情報の提供等啓発活動を推進します。

- おはなし会、ブックトーク、読書会の開催
- 絵本リスト、「おすすめ本」のリスト作成・利活用
- 図書テーマ展示の開催
- 読書に関する情報紙の発行
- 市広報紙等の活用

(2) 京都府等の読書活動に関する各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し、情報提供するなど、広報活動を推進します。

- 子ども読書活動指導者研修会
- 子ども読書フォーラム
- 本のポップカードコンテストや子ども読書本のしおりコンテスト・巡回展示
- その他、子ども読書に関わる各種事業

6 デジタル社会に対応した読書環境の整備

近年、子どもの読書活動においてデジタルコンテンツの利用が急速に進展しています。特に、GIGAスクール構想の推進により、学校現場での ICT 環境が整備され、デジタル教材や電子書籍が普及しています。こうした社会環境の変化を踏まえ、新たな読書環境に対応した読書活動を推進します。

(1) 学校図書室の情報データベースの活用

高度情報化社会の中で、学校図書室が十分に機能を果たすために、学校図書室の蔵書はデータベース化されていますが、まだ効果的に活用しきれていないことが課題となっています。児童・生徒の多様な興味・関心に応じた情報収集の手助けとなるよう、書籍情報の収集・選択の有効活用を進めます。

(2) 読書環境の整備

GIGAスクール構想により、1人1台の端末、通信ネットワーク環境を整備したことにより、学校図書室を含む学校内のどこにいても、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。これにより、同じものを複数の児童・生徒が閲覧することも可能となり、探究的な学習がより効果的に行われます。

児童・生徒のタブレット端末を活用して、感染症等の拡大時においても、自宅等にしながら、読書や資料を調べることができ、さらには、本の読み聞かせや本の紹介等の読書に関する情報を配信することによって読書活動の推進を図ります。

(3) デジタルコンテンツの利便性と紙媒体の良さを取り入れた取組

デジタルコンテンツには、同時に複数の人が閲覧でき、場所を取らず、読みたい本をその場ですぐ読めるといった利便性があります。一方で、紙媒体には、手触りや本をめくる音などを感じるなど、五感を使った読書体験をすることで、本を読んでいる感覚が得られやすいという良さがあります。就学前の子どもが読む絵本においては、ストーリーに応じて判の大きさを変えることができ、物語の世界に入っていくやすいという利点もあります。

今後の展望としては、デジタルコンテンツの利便性と紙媒体の読書で培われる体験を両立させながら、バランスの取れた読書環境が求められます。

以上のように、デジタルコンテンツは子どもの読書活動において多くの可能性を秘めていますが、その活用には個人情報に対する配慮や著作権等の取り扱いで注意が必要です。

デジタルコンテンツを含めた読書の定義の見直しを進めるとともに、有効活用するための情報活用能力の育成を推進します。

むすびに

本計画を効果的に推進するために、京田辺市学校図書館教育関係者等連絡協議会等において、司書教諭、学校司書、図書館司書が積極的に意見交流を行い、京田辺市教育委員会が中心となり、関係機関・団体の連携・協力関係をさらに強化できるように取り組みます。

また、すべての子どもを対象に、乳幼児期から本などに触れる機会を持たせることが、その後の読書活動の充実に大きく影響するという認識から、行政と家庭・学校・地域が一体となった取組を進めるとともに、就学前施設での活動や、市立図書館のイベント等を、より活用してもらうための情報発信にも工夫することが重要であると考えます。

さらに、本計画の進捗状況について、図書館協議会や社会教育委員会議などにおいても意見を求めながら、定期的に状況把握に努めることで、子どもの読書活動を効果的に推進します。



第3次 京田辺市子ども読書活動推進計画

令和8年6月発行

京田辺市教育委員会

所在地：京都府京田辺市田辺80番地

電話：0774-64-1394